

## 小牧市ペーパーレス推進方針

### 1 目的

現在、日本社会全体がペーパーレス化に向けて前進している状況であり、これからの少子高齢化・人口減少による労働人口の不足を補うためにも、事務の省力化を実現する IT 技術を活用した DX を推進する必要がある。

その中でも、ペーパーレス化を推進することは、紙資源の削減による環境負荷の低減、ペーパーレス化に伴う事務の見直しによる業務効率の向上が期待できることから、DX に関わる取組の中でも優先して実施することとする。

### 2 基本的考え方

効果的・効率的な自治体経営のため、紙媒体を利用している業務のうち、法令等に紙媒体の利用に関する定めのない業務については、原則すべてペーパーレス化を推進する。

なお、DX を伴うペーパーレス化には、市民の理解・協力が不可欠であることから、市民への周知にも十分意を配することとする。

- ・庁内の会議について、原則ペーパーレスとする。
- ・決裁について、特別な理由のない限り電子決裁とする。
- ・職員の手持ち資料について、庁外での会議などやむを得ない場合を除き、印刷・所持保管を原則禁止し、電子化による資料の共有化を図る。

### 3 期間

令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 年間

(小牧市まちづくり推進計画第 2 次基本計画の計画期間との整合)

### 4 対象部署

企業会計を含む全部署 (関係団体を含む)

### 5 推進体制

市政に携わるすべての職員を対象として取り組む必要があるため、全課長級職員を構成員とする「ペーパーレス推進本部」を創設する。

本部長は副市長とし、幹部会議の開催に併せ、四半期ごとに取組の進捗

管理を行う。

## 6 推進方策

ペーパーレス推進に向けた4項目を重点方策とし、それぞれにプロジェクトチームを設置し、推進していく。

- |                         |           |
|-------------------------|-----------|
| ① 文書管理業務のペーパーレス         | 事務局：総務課   |
| ② フロント業務のペーパーレス         | 事務局：行政改革課 |
| ③ 広報・啓発業務のペーパーレス        | 事務局：広報広聴課 |
| ④ バックヤード業務（執務室内）のペーパーレス | 事務局：行政改革課 |

## 7 目標設定

本方針の期末である令和8年度末までに、市全体で50%のペーパー削減を目指すこととし、具体的な目標値については推進本部及び各プロジェクトチームにおいて設定・管理する。